除草剤適正使用キャンペーンについて

公益財団法人日本植物調節剤研究協会

当協会では、水稲用除草剤の効果の 安定と水田外への流出防止のため、散 布前後の水管理の徹底を啓発する活動 を行っています。

一般に、水稲用除草剤は、散布後有 効成分が水中に溶け出し、水田水を介 して水田土壌の表層に拡がって除草効 果を発揮します。このため、散布後に 水を止め、水田外への成分の流出を防 ぐことは、除草効果を安定させるとと もに環境への影響を小さくすることになり、特に散布後7日間落水、かけ流しをしないことが重要です。

この点について注意を促す内容のキャンペーン広告を、会員会社の協力を得て、水稲除草剤の散布時期に新聞に掲載するとともに、当協会ホームページでも紹介しています。こうした適正使用キャンペーンは、平成15年(2003年)から毎年継続して実施し、

現在に至っています。

キャンペーン広告では、かけ流しをさせないための水管理法として、当協会が推奨している「除草剤散布後水田水がなくなるまで給水しない止水管理」を平成24年(2012年)より紹介しています。これらの水管理法の詳細については、当協会ホームページ(https://www.japr.or.jp/tekisei/)をご覧ください。



2 植調 Vol.58, No.1(2024)